

1. はじめに

毎年のように災害が繰り返されています。昨年 10 月には台風 19 号による大きな風水害が東京でもあり、また今年には中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスが世界中に広がり、2009 年に流行した新型インフルエンザ以来 11 年ぶりに WHO がパンデミックを認定しました。東京都では緊急事態宣言が発令され、私たちの生活でも緊張感が高まり、東日本大震災のときと同様社会の連帯感・相互支援が問われる状況となっております。

このような中、私たち東京都中途失聴・難聴者協会は聞こえに困っている人、またそのような人を支援する人の自助・共助の団体として、1986 年設立以来関係諸団体と連携して活動を続けて参りました。そして、聴覚障害当事者の集まりとして東京都の福祉施策の一翼を担い、一層の公共的な役割を果たすべく認定 NPO 法人として活動を行っています。今年度もこのような活動を実効あるものにするために、上部団体である一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会(全難聴)の一員として全国の中途失聴・難聴者と連帯し、東京都においては東京都聴覚障害者福祉対策会議構成団体やその他の関係団体と協力して活動して参ります。また、東京都や都議会各会派への働き掛けを通じて東京都の福祉施策のより一層の充実を求めてまいります。

2. 協会の対外活動

①コミュニケーション支援拡充への取り組み

東京都の広域的な手話通訳・要約筆記の派遣事業(聴覚障害者意思疎通支援事業のうち広域行事型派遣)は事業開始から 5 年が経過しました。今年度の事業予算は前年比 416 千円増の 8,744 千円となっています。この事業予算は前年度派遣実績に基づいて策定されたものと説明されていますが、今年度の予算においても私たち協会の組織活動に係る派遣要望は、利用対象の公益性・広域性を理由に認められておらず、私たち協会の活動を大きく制約する状態は継続されています。

私たちの上部団体である全難聴は、広域的な要約筆記利用の制度的不備を改善する要望を厚生労働省に行っております。障害者は区市町村を越えて、東京都、関東、あるいは全国レベルで集まって様々な課題を話し合い、共生社会を作るべく活動を行っています。そのような活動の核となるものが当事者の作る団体であり、そのような団体の組織活動は、共生社会をつくる非常に大切な試みです。このような当事者団体の活動への要約筆記派遣を認めない東京都の対応を私たちは決して容認することができません。協会は、東京都の意思疎通支援事業が当事者団体の活動を積極的に支援するものとなることを強く要望してまいります。

一方、コミュニケーション学習については、東京都の手話通訳養成事業のなかに中途失聴・難聴者向け手話指導者養成事業が組み込まれて 4 年が経過します。そして、今年度からこの養成事業の講義時間数が 12 回から 32 回に拡充されました。養成事業は 2020 年までの限定事業とされていましたが、講習会の内容の充実と事業の継続が、中途失聴・難聴者の手話学習のための環境の整備として重要なものであることを理解いただき、事業継続・拡充を決められた東京都の判断を高く評価したいと思います。今後は、指導者養成講習会履修者の地域活動の状態を調査し、中途失聴・難聴者の手話学習への事業の有効性を確認していくことが、協会にとって重要な取り組みと考えています。

②障害者福祉サービスの充実、福祉のまちづくりへの取り組み

昨年度は、国政レベルで難聴問題に対する重要な取り組みがいくつかありました。6 月には文部科学省と厚生労働省が「難聴児の早期支援に向けた連携プロジェクト」報告を発表し、12 月には自由民主党議員を中心にした「難聴対策推進議員連盟」が「ジャパン ヒアリングビジョン(Japan Hearing Vision)」をまとめました。その結果、具体的施策としては 2020 年度政府予算に新生児聴覚検査及び聴覚障害児支援の推進予算が 6 億円(前年度 4900 万円)計上されています。

東京都においては昨年度から新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部を助成する制度を実施していますが、検査費用の一部(上限 3,000 円)負担に止まっており、生まれてくる赤ちゃんすべてに無料で検査を実施する体制は整えられていません。協会は、東京都全域において新生児聴覚スクリーニングの公費による実施を求めてまいります。

また補聴器については、障害者総合支援法の「補装具制度」において公費助成が実施されていますが、その対象者は障害者手帳保持者に限定されており、障害者手帳を持っていない軽度・中等度難聴者の多くは自費購入を強いられています。東京都においては一部区市町村において助成措置が講じられていますが、区市町村の判断に任せることなく、東京都が主導して、軽度・中等度難聴者の補聴器購入にあたっての公費助成を都全域で進めるよう求めてまいりたいと考えます。

一方、福祉のまちづくりに関しては、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が来年に延期されましたが、交通機関や競技場など各施設の整備が進められております。しかしながら、各競技場のバリアフリーへの取り組みは、施設運営者の判断に任されている部分が多く、東京都の「建築物における福祉のまちづくり条例」に沿った「観覧席・客席での集団補聴設備等の整備」が徹底されている状況ではありません。また、競技場への交通アクセスの改善は依然として不十分な状況が散見されます。このような状況を受けて、協会は東京都や都議会各政党への改善要望を強めると同時に、区市町村の中途失聴・難聴者の組織と連携して、地域での聞こえの啓発や防災学習、公共施設での文字表示システム・補聴援助システムの設置を求める活動を行い、バリアフリーなまちづくり、安心・安全なまちづくりを目指してまいりたいと考えます。

③耳マークを取り巻く課題

1975年に「耳マーク」が制定されてから、私たちはその普及活動を積極的に行ってきました。「筆談による支援」は「聞こえの環境の改善」のための重要なメッセージとして非常に多くの場で活用されています。しかし、「耳マーク」は特定の団体が作ったマークであり、行政など公的機関が支援すべきものではない、という意見も聞かれました。「耳マーク」は聴覚障害への理解を求めるシンボルマークであり、特定団体の宣伝マークではありません。また、シンボルマークであるため、案内用図記号(ピクトグラム)とは違って利用にあたっての説明が求められます。「耳マーク」の普及には、私たちが聞こえについてどのように困っていて、どのような配慮が欲しいかを説明すること、聞こえの問題についての社会の理解を求める活動が求められます。今年度も様々な機関や施設での「耳マーク」利用をより一層働きかけることで、中途失聴・難聴者に対する社会の理解を広めていきます。

3. 協会の組織強化と財務改善

3.1 協会の組織強化

毎年繰り返している課題ですが、協会会員は2006年度の700名をピークに減少を続けており、2019年度末では正会員数は589名となりました。会員数の減少は協会財政に大きな影響を与えるのみならず、協会活動を支える人材の枯渇を招きます。新たな会員を獲得することは組織強化のために何をおいても取り組まねばならない課題です。そのため、各種講座・講習会を通じての協会紹介や協会紹介パンフレット・ホームページ等を積極的に活用し、協会活動を社会に広く情報発信することで、また、地域ネットワーク活動を通じて、各区市の中途失聴・難聴者の集まりとの関係を強化することで、各区市の中途失聴・難聴者に対して積極的な協会活動への参加を求めて参ります。

協会組織は、理事会・専門委員会・専門部・サークルで構成されていますが、昨年度の活動計画において「年齢階層別専門部、事業別専門部の目的・役割について不明確なところがあり、一部専門部の再編成も含め、協会活動に必要な専門部のあり方について理事会を中心に検討を進める」としておりました。これを受けて、昨年度協会は「コミュニケーション関係専門部再編成検討プロジェクト」を発足させ、協会のコミュニケーション関連事項に係わる基本方針を検討するための「コミュニケーション委員会」を設置することとしました。

このように、協会の活動は、理事会を中心に各専門委員会、専門部、サークルが担っています。各専門委員会、専門部、サークルの活動計画は以下に詳述しますが、今年度は新たな専門委員会の発足もあり、より一層専門委員会・専門部・サークルの連携を深め、定款にある協会目的の実現に向けて協会の組織強化を図ってまいりたいと考えます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大で協会の例会や講座・講習会の開催は大幅な変更が予想されますので、状況が判明次第企画の実施可否をお知らせしてまいります。また、9月13日に予定しておりました「第34回東京都中途失聴・難聴者の集い」は、参加いただく皆様の安全を第一と考え、中止とさせていただきます。よろしく事情ご賢察の程お願いいたします。

3.2 協会財政

協会の 2019 年度の財務状態は事業報告で説明したとおりであります。 「協会財務改善特別カンパ」に対して、会員各位から絶大なご協力を頂いたことに改めてお礼申し上げます。協会財務の中長期的な改善につきましては、昨年度活動しました「協会財務改善プロジェクト」が、変動費(事業費)は事業収入・補助金収入・助成金収入を充当し、事務所経費など固定費は会費収入・寄付金収入を充当することを答申しております。

今年度は、その答申内容を具体化する年であり、一般会員の拡大に改めて注力すると同時に、寄付金の増加、特に 50 口以上の新規賛助会員の獲得を是非実現したい目標と考えております。そのため、賛助会員として協力いただける医療関係者や補聴器販売店など、会員各位のお知り合いの方の紹介を是非お願いいたします。

4. まとめ

NPO 法人化して 17 年、中途失聴・難聴者の当事者団体としての協会の社会的な役割は益々大きくなってきています。協会は 2013 年に認定 NPO 法人の認定を受け、昨年 4 月に第 1 回目の認定更新を受けました。最近の助成財団の助成募集では、一般の NPO 法人と認定 NPO 法人とを別扱いとされるものが増えています。協会は会員の自助・共助の場であると同時に、すべての聞こえない人が住みやすい社会をつくる役割も担っており、活動面でも運営面でも大きな公益性を持っています。今後、さらに協会活動を社会に向けて発信していくと同時に、社会の動きを協会活動に取り組み、協会活動を認定 NPO 法人にふさわしい外部から見てもわかりやすいものにしてまいりたいと思います。

「まとめ」の最後になりますが、新型コロナウイルス感染拡大で、協会活動も大きな影響を受け、理事会・例会の開催や講座・講習会の運営、専門委員会・専門部・サークルの活動に大きな影響を受けております。会員各位のご協力のもと、役員一同結束してこの難局に当たりたいと決意しておりますので、会員各位の絶大なるご支援を改めてお願いする次第です。

2020 年度事業計画案(一覧)

1. 特定非営利活動に関わる事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所
中途失聴者、難聴者の社会参加のための調査・研究、施策のための提案事業	人工内耳に関する講座	年 1 回	調整中
	福祉対策・コミュニケーション関連部活動	年間	東京都障害者福祉会館 他
中途失聴者、難聴者のコミュニケーションの充実のための社会教育事業	聴覚障害者コミュニケーション教室	年 9 回	東京都障害者福祉会館
	実践読話講習会	年 17 回	東京都障害者福祉会館
	地域コミュニケーション啓発講座	年 4 回	都内 4 か所予定
	地域福祉相談支援ゼミ(手話講習会応用クラス三田)	年 20 回	東京都障害者福祉会館
	手話講習会応用クラス多摩	年 20 回	多摩障害者スポーツセンター
	例会	年 10 回	東京都障害者福祉会館
	高齢者対象「手を動かそう」	年 12 回	東京都障害者福祉会館
	講師等派遣	東京手話通訳等派遣センター、国立身体障害者リハビリテーション学院 他	
中途失聴者、難聴者の諸問題の解決のための情報収集、提供事業及び他団体との連絡調整	会報「協会ニュース」発行	月 1 回	当会事務所 他
	手話テキスト作成	年間	当会事務所 他
	ホームページ運営	随時更新	当会事務所
	刊行物・耳マーク仕入れ	随時	当会事務所
	第 34 回集い(中止)	9 月 13 日	北区赤羽会館
中途失聴者、難聴者にかかわる相談、支援事業	高齢難聴者生きがい講座	年 12 回	東京都障害者福祉会館
	中途失聴者・難聴者相談事業	随時	当会事務所
	中途失聴者・難聴者地域支援事業	随時	当会事務所
中途失聴者、難聴者の文化・芸術、スポーツの振興を図る事業	文化系活動	月 1～2 回	東京都障害者福祉会館 他

2. 収益事業

自動販売機による委託販売(7 か所 8 台)

東京都庁第一本庁舎鍛冶屋橋クラブ・東京都江戸博物館・東京都第五建設事務所・東京都七生福祉園・東京しごと財団(2 台)・多摩職業能力開発センター八王子校(新規)東京都西多摩保健所

事業案

事務局

1. 体制

事務局長:宇田川芳江 職員:石田豊子・千羽荘一・松枝朋美

2. 活動計画

- ・理事会 毎月第4土曜日
- ・東京都福祉保健局との懇談会 7/2(予定)
- ・人工内耳に関する講座 年1回
- ・「字幕付胃検診」受付 年1回 9/5
- ・高齢者対象「手を動かそう」講座 毎月第2月曜日 全12回
- ・協会ニュース発送 毎月第2金曜日 全12回 会員有志の協力
- ・「第50回耳の日記念文化祭」参加 2021/2/27・28
- ・「自立支援センターまつり」参加 7/19
- ・「みみカレッジ」参加 11/8
- ・定期的に事務局会議を実施し、業務の合理化・強化を進める。
- ・例会 毎月第4日曜日 10回

実施日	内 容	担 当
4月26日	2020年度事業説明会(中止)	事務局
5月24日	通常総会	事務局
6月28日	講演会	手話対策部
7月26日	未定	
8月23日	未定	
9月13日	第34回東京都中途失聴・難聴者の集い(中止)	集い実行委員会
10月25日	新入会員説明会・交流会	組織部
11月22日	未定	
12月27日	クリスマス会	事務局・女性部
1月24日	未定	青年部
2月28日	未定	
3月28日	未定	事務局

事業委員会

1. 体制

委員長:新谷友良 委員:宇田川芳江・大江千枝・小笠原晶子・丸山由美子

2. 活動計画

I 助成事業

(1) 東京都福祉保健財団助成事業

- ① 実践読話講習会
- ② 高齢難聴者生きがい講座(運営担当:実年部)
- ③ 地域福祉相談ゼミ(手話講習会応用クラス三田)
- ④ 地域コミュニケーション啓発講座(運営担当:組織部)

II 協会委託事業の拡大を図るとともに、下記の委託事業の運営管理を行う。

- (1) 聴覚障害者コミュニケーション教室(東京都教育委員会委託事業)

III 協会自主事業の拡大を図るとともに、下記の自主事業の運営管理を行う。

- (1) 手話講習会応用クラス多摩
- (2) 高齢者対象「手を動かそう」
- (3) その他

IV下記の既存講習会を含む各種講習会・講座への講師・スタッフ派遣を実施する。

(1)東京都中途失聴・難聴者手話講習会 運営担当:(三田)有馬富江・(多摩)今井節子

(2)東京都読話講習会

(3)東京手話通訳等養成講習会(中途失聴・難聴者対象手話指導者養成コース)

V新規自主事業拡大のために、専門部との連携を視野に入れ各種事業助成申請を行う。

VI各種講習会・講座講師・スタッフを派遣する。

VII上記活動のため、事業委員会を原則毎月第3水曜日に開催する。

【中途失聴・難聴者のコミュニケーション充実のための社会教育事業】

〔1〕実践読話講習会

運営担当:植田憲久 講師:大江千枝・金子晶子 助手:岡田修・和田すが 募集人数:25名

日時:2020年6月3日(水)~2021年3月3日(水) 毎月第1・第3水曜日 18時30分~20時30分

全17回(開講式・修了式・特別講演会1回を含む)

会場:東京都障害者福祉会館 B1

受講料:会員無料、非会員・再受講生 8,500円 別途資料代

〔2〕手話講習会応用クラス(三田 I/II・多摩 I/II) 運営担当:(三田)国吉玲子・(多摩)青木房子

2002年度に開催された協会主催の手話講習会応用クラスは19年目になる。別紙予算案の通り、受講料は会員無料、非会員は有料とする。昨年度より定員に余裕があるときは、希望者には再受講の申し込みができることとした。この場合は会員・非会員に関係なく、有料とする。申込受付や修了証作成等の事務手続きは事務所が窓口となる。

募集クラスおよび定員:三田・多摩共に応用Iクラス、応用IIクラス 定員:各クラス25名程度

日時:三田…2020年4月23日~2021年3月25日まで(計20回)

原則毎月第2・第4木曜日 18時30分~20時30分 会場:東京都障害者福祉会館

多摩…2020年4月14日~2021年3月23日まで(計20回)

原則毎月第2・第4火曜日 13時30分~15時30分 会場:東京都多摩障害者スポーツセンター

面接日:三田:4月9日(木) 多摩:4月7日(火)

受講料:協会員:無料 再受講:10,000円 非会員:10,000円 テキスト代:1,500円

合同講演会:三田・多摩共に20回のうち、適時に講師を招いて、I・IIクラス合同で講演会を行う。

その他:三田・多摩ともに年4~5回、難聴者に必要な理論を各クラス15分程度行う。

〔3〕高齢者対象「手を動かそう」

講師兼運営担当:明田美奈子 助手:高田香苗 会計担当:峯元弘子 受付:南雲淑子

日時:毎月第2月曜日 13時30分~15時30分 全12回

会場:東京都障害者福祉会館

参加費:1回600円(中難協会員300円)

高齢者対象に通じるコミュニケーションを目指す。

時事や季節に応じた簡単な手話やゲームを取り入れながら脳活する。

【中途失聴・難聴者にかかわる相談、支援事業】

高齢難聴者生きがい講座

1. 体制 運営:関根一喜 会計:今井節子 助手:中村麻子・大橋かず子・中村貴子

2. 事業内容

①同じような障害を持った方々との交流・情報交換を通して、聞こえない・聞こえにくいことに対する工夫を学ぶ。

②様々なコミュニケーション方法を、身をもって体験していただく。

③一般社会に対して、聞こえない・聞こえにくい人々への対応方法やコミュニケーション方法を広める。

日時:原則6月から3月までの第4月曜日 13時30分~16時

定員:30名 回数:全12回 会場:東京都障害者福祉会館

3. 事業計画

回	実施日	内 容	回	実施日	内 容
1	6月22日	開講式・自己紹介	7	11月23日	手話紙芝居
2	7月27日	講演会	8	12月14日	手話入門講座①
3	8月24日	読話入門講座①	9	1月25日	手話入門講座②
4	9月28日	読話入門講座②	10	2月8日	サークル体験講座
5	10月26日	サークル体験講座	11	2月22日	サークル体験講座
6	11月9日	サークル体験講座	12	3月22日	修了式・交流会

※講師・サークル等の都合で予定が入れ替わる場合があります。

広報委員会

1. 体制

委員長:新谷友良 委員:石川千鶴・宇田川芳江・小島敦子・村田美和・山内菜央子

2. 活動計画

- (1)協会広報活動の各部を点検し、NPO法人としてのあるべき広報活動を立案、実行する。
- (2)協会内外への情報発信としての「協会ニュース」の役割を明確にし、会報編集部と記事、編集内容の見直しを進め、「協会ニュース」の改善を図る。
- (3)協会ホームページの内外への周知を徹底する。また、ホームページの定期的な評価を実施し、協会ホームページの機能向上を図る。
- (4)その他、広報パンフレットを充実させ、NPO法人として必要な広報活動を進める。
- (5)上記活動のため、広報委員会を原則毎月第2木曜日に開催する。

防災委員会

1. 体制

委員長:小川光彦 副委員長:木村昭夫 委員:小谷野依久・松之木礼毅

2. 活動方針 防災委員会規則第2条による次の4点について審議していく。

- (1)防災活動の方針に関すること。
- (2)他団体との防災活動に関すること。
- (3)行政との防災要望等に関すること。
- (4)その他防災活動に必要な事項に関すること について審議していく。

3. 活動計画

- (1)協会の防災体制の課題を検討し、整備提案していく。
- (2)会員や関係者の防災上必要な内容について検討し、行政等に要望していく。
- (3)協会内の各部と連携して防災について啓発を図る。
- (4)関係団体の全要研東京支部減災支援隊、東京都聴覚障害者連盟の災害対策会議等と連携する。
- (5)会員への啓発活動のための専門作業チームを置く。
- (6)協会ニュースに防災啓発する内容を掲載する。
- (7)上記活動のため、委員会を原則毎月開催する。

福祉対策部

1. 体制

部長:小川光彦 会計:南由美子 部員:小谷野依久・宮本忠司・橋爪由利

2. 活動方針

- (1)聴覚障害者の情報アクセシビリティの現状・課題整理、福祉施策に反映する活動。
特に、音声認識の活用など、情報アクセシビリティ向上に関する活動。
- (2)上記の活動を推進するための各種調査研究、情報収集活動。

(3)これらの情報収集、会員への還元、福祉関係情報の収集・調査、協会への報告、会員への啓発活動。
特にSNSを使用した情報収集、情報交換。

(4)説明スキルを磨く。わかる・伝わる説明に努める。

(5)活動できる新部員の勧誘に努める。

3. 活動計画

(1)啓発のための講演会・学習会等の開催

・年2回、部の活動方針にそった内容で実施する。

・年4回、福祉目的の部内学習会を開催、理事にも参加を呼びかける。

具体的には難聴に関する医学、補聴援助機器、音声認識、人権、施設・交通のアクセシビリティ、就労問題をテーマとする。

(2)その他行事

・協会例会担当、協会行事へ参加協力する。

(3)会議

・部会を毎月1回開催する。2020年度後期から東京都障害者福祉会館の定期利用申請を行う。

(4)各種委員会・外部団体との活動。

・必要に応じて参加協力していく。

■ 手話対策部

1. 体制

部長：坂山己世 副部長：石川千鶴・丸山利江 会計：国吉玲子

部員：市川裕美・掛水泉・河合優子・神尾優子・長沼知子・中村麻子・中村みずほ・和田すが・芦川君江

池田ひろみ・河原日向子・北島恵子・小貫孝・杉本陽子・鈴木泰子・原島美江・平川久美子・松倉孝美

屋代智子 2020年4月1日現在 23名

2. 活動方針

(1)中途失聴・難聴者の手話の啓発と普及。

(2)部員の手話技術の向上と自己研鑽を積む。

(3)講習会スタッフの研修と情報交換。

3. 活動計画

(1)毎月第2月曜日 18時30分から部会を開催。

(2)年2回部内研修を実施。

(3)ミニ手話講座を年1回開催。

(4)わくわく手話講座を年2回開催。

(5)手話と楽しむ交流会を年1回開催。

(6)部会時に自主学習会開催(講習会テキストの内容ほか)。

(7)講習会スタッフの研修(指導方法、講師と助手の役割、対人支援など)。

(8)指導者養成修了生対象の指導計画案を考察し、2021年度以降に開催できるように準備する。

(9)協会例会や行事への協力。

4. 年間計画

実施日	内 容	実施日	内 容
4月13日	部会(中止)	10月12日	部会
5月11日	部会	11月9日	部内研修
6月8日	部内研修	12月14日	部会
6月28日	協会6月例会担当	12月未定	わくわく手話講座
7月13日	部会	1月18日	部会
8月17日	部会	2月8日	部会
8月30日	手話に親しむ会(仮)	2月未定	わくわく手話講座
9月14日	部会	3月8日	部会
10月11日	ミニ手話講座		

※自主学習は随時行う。

会報編集部

1. 体制

部長:小島敦子 会計:小栗由美子 部員:入江友紀子・岩崎幣介・堀川すみれ・山田恵美子
相談役:皆川みさ子

2. 活動方針

- (1)月1回の協会ニュースの発行を責任をもって行う。
- (2)読みやすく楽しんでいただけるような紙面・内容の工夫をする。
- (3)経費削減に努める。

3. 活動計画

- (1)部員一人一人が担当部署に責任を持ち、原稿の校閲・校正・レイアウトなどの技術力向上。
- (2)編集スケジュールの徹底。
- (3)次代を担う部員を育て紙面の充実を図る。

組織部

1. 体制

部長:有馬富江 副部長:井桁洋子・金子晶子 会計:青木房子
部員:岩崎幣介・江口祐子・岡田修・小林圭子・前川信・丸山由美子

2. 活動方針

- (1)協会と地域、地域同士を繋ぎ、地域への情報提供に努める。
- (2)地域コミュニケーション啓発講座を通して、聞こえに困っている人の社会参加と自立を促す。外見では見えない聴覚障害の聞こえない状況や、コミュニケーション手段を社会に啓発する。

3. 活動計画

- (1)地域コミュニケーション啓発講座を都内4か所で開催する。
第1回 :6月14日 地域の会と協会との意見交流会として地域懇談会を開催する。
会場:東京都障害者福祉会館
第2~4回:聞こえにくくなった人の声を聞き、生きやすく過ごせる社会作りをテーマに学び合う講座を都内各所で開催する。
- (2)地域活動の情報提供をするためにネットワークニュースを年4回発行する。
- (3)ヒアリンググループマークの普及のために勉強会を企画する。補聴器や人工内耳の装用者、または、聞こえにくくなってきた人にヒアリンググループの効果を伝えることを目的とする。そのため都内のヒアリンググループ設置施設に、ヒアリンググループマークを掲示するよう働きかけていく。

実年部

1. 体制

部長:関根一喜 副部長:中村麻子 会計:金森滯子 部員:早坂信子・(募集中)

2. 活動目的

中高齢会員の親睦を深め、引きこもりを防ぎ毎日を楽しく生きるために様々な企画を立案・実施する。

3. 活動計画

- (1)月例会予定 原則第3金曜日 室内の場合は13時30分~16時
屋外の場合は集合場所に10時ごろ(役員は30分前)~16時ごろ解散

実施日	内 容	実施日	内 容
4月17日	屋外例会・新宿御苑の各種桜見物(中止)	10月16日	室内例会
5月15日	中難協・総会のため休会	11月20日	屋外例会
6月19日	手話講座「手話をもう一度」中村みずほ氏	12月18日	中難協・クリスマス会のため休会
7月17日	室内例会・読話講座(予定)	1月15日	初詣・新年会
8月21日	夏休み	2月19日	室内例会・介護予防体操(予定)
9月18日	屋外例会・巾着田・500万本の曼珠沙華見物	3月19日	室内例会・防災減災

※講師その他の都合で入れ替わる場合があります。

(2)定例役員会予定 原則第1金曜日 13時30分～16時

4/3、5/1、6/5、7/3、8/7、9/4、10/2、11/6、12/4、1/8、2/5、3/5

女性部

1. 体制

部長:明田美奈子 総務:渡辺江美 会計:今井初恵 記録:高田香苗

部員:青木知子・瀬川智永子・寺田由紀子・橋爪由利・原島美江

2. 活動方針

子育て、仕事、介護、趣味、災害時に役立つ女性のための情報提供

3. 活動計画

実施日	内 容	実施日	内 容
5月	ぼたもち作り(中止)	9月	協会9月例会講演「那須氏」(予定)
6月	フラダンス体験教室(初心者向け)(中止)	11月	初めての太極拳体験教室
7月	茶話会(育児、仕事、防災等テーマに沿って語り合う)		

その他:野外企画(秋の散策)、リース作り、筆談ボード作りを予定

青年部

1. 体制

部長:高野悠人 副部長:岡森裕太 会計:安井彩乃 部員:酒井宏長

2. 活動方針

18歳から40歳までの中途失聴・難聴者が主体的に参画できる社会の実現を目指す。

3. 活動計画

実施日	内 容	実施日	内 容
4月	レクレーション(ボードゲーム)(中止)	10月	ワークショップ②(聴覚障害者向けビジネスパーソンスキルを磨く)
6月	ワークショップ①(ビブリオバトル)	12月	ワークショップ③(「雑談力」に着目したコミュニケーションの取り方)
7月	みんな de ??? (仮)	1月	協会例会を担当(予定)
8月	美術鑑賞	2月	未定

文化部

【手話サークル 三田昼】

1. 体制 代表:中村麻子 副代表:小栗由美子 会計:笹本直子・飛島レイ子 総務:大野義信・國田恵子
会員数:60名
2. 活動日時 毎月第2金曜日もしくは第2土曜日のどちらかを選択 13時30分～15時30分
毎月第4土曜日 10時～12時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 第2週:五十嵐郁子氏 第4週:五十嵐郁子氏
5. 活動計画 毎月の手話学習のほか、8月交流会、12月クリスマス会を実施予定

【手話サークル 三田夜】

1. 体制 代表等:未定 会員数:24名
2. 活動日時 毎月第1・第3土曜日 18時～20時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 ふくろうクラス:宮本正明氏 みみずくクラス:伊勢正子氏
5. 活動計画 手話力の向上を目指すとともに、会員交流(納涼会、忘年会等)の機会を企画し、会員相互の理解と親睦を深める。

【多摩手話サークル】

1. 体制 代表: 牧本恵美子 副代表: 志村瞳 会計: 金子キミ子・奥島和子 会員数: 20 名
2. 活動日時 毎月第 2・第 4 木曜日 13 時 30 分～15 時 30 分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター
4. 講師 永井邦子氏
5. 活動計画 手話の向上と会員の親睦を深め、各自の役割分担を決め、年間計画に沿って活動する。

【多摩火曜手話サークル】

1. 体制 代表: 小島敦子 会計: 板橋桂子 庶務: 新井京子 総務: 大堀亮子・洪木靖子 会員数: 25 名
2. 活動日時 毎月第 1・第 3 火曜日 13 時 30 分～15 時 30 分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター
4. 講師 真藤千枝氏
5. 活動計画 新しい手話や表現を学びながら、楽しく仲良く手話学習の向上に努めます。

【三田絵手紙サークル】

1. 体制 代表: 片山善衛 会計: 山家一恭 会員数: 15 名
2. 活動日時 毎月第 2 木曜日 13 時 30 分～16 時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 石井幸子氏(日本絵手紙協会講師)
5. 活動計画 生徒の自主性をアピールし、また絵手紙の変形をためし、勉強範囲を広める。

【生け花教室】

1. 体制 代表: 飯野堯子 副代表: 中村久実子 会員数: 6 名
2. 活動日時 毎月第 1 水曜日(祝祭日の時は第 2 水曜日)
14 時～16 時 30 分と 18 時～21 時の間で稽古自由
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 飯野理堯氏
5. 活動計画 会員の技術向上を第一に、月 2 回の稽古を 1 回にし、稽古時間を午後と夜にし、会員増強に努めます。

【読話サークル】

1. 体制 代表: 沖田健吉 会計: 前田喜久子 会計補佐: 鈴木敦子 窓口: 入月幸子 委員: 大江千枝
2. 活動日時 毎月第 2・第 4 水曜日 18 時 30 分～20 時 30 分
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 活動計画 4/8(中止)、4/22(中止)、5/13、5/27、6/10、6/24、7/8(交流会)、7/22、8/26、9/9、9/23、10/14、10/28、11/11、11/25、12/9、1/13、1/27、2/10、2/24、3/10、3/24

【昼の読話サークル】

1. 体制 会計: 岩淵悠子 副会計: 清水智恵子 委員: 須合誠子 窓口: 須合誠子
2. 活動日時 毎月第 1・第 4 水曜日 14 時～16 時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. アドバイザー 三宅初穂氏
5. 活動計画 4 月から新しいアドバイザーになります。月 2 回の学習日の中で 1 回はアドバイザーによる学習、後の 1 回は自主学習です。

【多摩月曜手話サークル】

1. 体制 代表: 石川千鶴 副代表: 山田恵美子 会計: 笹木佳子 会員数: 16 名
2. 活動日時 毎月第 1・第 3 月曜日 13 時 30 分～15 時 30 分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター
4. 講師 田中陽子氏
5. 活動計画 仲間と協力し活動する中で、交流を深め手話力の向上を目指す。